

第 30 回香川県環境審議会生活環境部会

議 事 録

第30回香川県環境審議会生活環境部会議事録

1 日時 令和6年3月27日(水) 14:00~15:10

2 場所 香川県庁北館4階 404会議室

3 出席者

(出席委員)

- ・末永 慶寛 委員(部会長)
- ・常川 真由美 委員
- ・寒川 昌彦 委員
- ・三野 八重子 委員
- ・吉田 英子 委員

出席委員 5名

(事務局)

- ・中西 環境管理課長
 - ・細谷 環境管理課副課長
 - ・山下 環境管理課課長補佐
 - ・藤澤 環境管理課主任
 - ・伊藤 環境管理課主事
 - ・三好 環境保健研究センター次長
 - ・千原 環境保健研究センター主席研究員
- 事務局 7名

(オブザーバー)

- ・今岡 高松市環境局次長兼環境指導課長

4 欠席委員

- ・寺尾 徹 委員
- ・平尾 智広 委員
- ・山下 昭史 委員

5 議題

・審議

- ①令和6年度水質測定計画
- ②水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し
- ③香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正

・報告

- ①令和4年度水質測定結果の概況
- ②香川県栄養塩類管理計画について

6 配布資料

- ・資料1:「令和6年度水質測定計画」、「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し」及び「香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正」について(諮問・付託)
- ・資料2: 令和4年度水質測定結果の概況
- ・資料3: 令和4年度水質測定結果
- ・資料4: 令和6年度水質測定計画(案)の概要
- ・資料5: 令和6年度水質測定計画(案)
- ・資料6: 水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し(案)
- ・資料7: 香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正(案)の概要
- ・資料8: 香川県栄養塩類管理計画について
- ・資料9: 香川県環境審議会生活環境部会委員名簿
- ・資料10: 香川県環境審議会条例・香川県環境審議会運営規程

7 議事録署名委員

- ・寒川 昌彦 委員
- ・三野 八重子 委員

【議 事】

細谷副課長

会議に入ります前に、委員の皆様にご報告させていただきます。本日の会議開催にあたりましては、記者発表、県ホームページを通じまして県民の皆様にご周知しましたが、傍聴希望者はございませんでした。

それでは、ただいまから、香川県環境審議会生活環境部会を開催させていただきます。開会にあたりまして、環境管理課長の中西からご挨拶申し上げます。

中西課長

香川県環境管理課長の中西でございます。

本日は末永部会長をはじめ、委員の皆様方には、年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃本県の環境保全行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

末永先生、寒川委員さん、常川委員さんに御協力をいただき、去年から作業を続けておりました香川県の栄養塩類管理計画ですが、おかげさまで、今月の14日に完成いたしまして、発表することができました。瀬戸内海の関係府県の中では兵庫県に次いで2番目ということで、これから計画に沿って、取り組みを進めていくこととなります。

それから今月16日の土曜日に、瀬戸内海国立公園の指定90周年ということで、高松市の屋島でキックオフセレモニーとウォーキングイベントが開催されました。今後も、7月にサンポートで記念シンポジウムが行われるなど様々な行事が各地で開催される予定になっておりまして、瀬戸内海が大きく注目を集める年になります。

我々、環境部門としましては、美しく豊かな瀬戸内海の実現に向けて、さらに頑張っていこうと思っております。

本日の会議ですけれども、来年度の水質測定計画、水質の環境基準の類型指定の見直し、それから、生活環境保全条例の施行規則の一部改正という内容でご審議をお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては専門的なお立場から、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げまして、簡単ですけれども、ご挨拶とさせていただきます。

細谷副課長

それでは、会議に移りたいと思います。

ただいま、委員のご出席状況は8名中5名でございます。従いまして、香川県環境審議会条例第7条第2項で定められた定足数を満たしており、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。本日配付しております資料は次第にありますとおり、資料1から資料10となっております。資料は揃っておりますでしょうか。

それでは、ここからの会議の進行は、審議会条例第7条第1項及び第5項の規定に基づき、末永部会長にごお願いしたいと存じます。

末永部会長、よろしくごお願いいたします。

末永部会長
それでは私の方で会議を進めさせていただきます。
まず、審議に入ります前に、審議会運営規程第4条第2項に規定されております、会議録に署名いただく委員を私の方から指名させていただきます。本日は寒川委員さんと三野委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。
それでは審議に移りたいと思います。
本日は次第にありますとおり、知事から諮問を受けております事案が3件ございます。最初に令和6年度水質測定計画についてご審議いただきますが、あらかじめ、香川県の水質の現状についてご理解いただく方が、審議がよりスムーズに進むと考えられますので、まず令和4年度の水質測定結果の概況について、資料2に基づき事務局の方から説明をお願いします。

山下課長補佐
(資料2及び3に基づき「令和4年度水質測定結果の概況」について説明)

末永部会長
ただいまの事務局からの報告につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

常川委員
測定結果には含まれていませんが、最近ニュースで取り上げられている有機フッ素化合物について把握していることはありますか。

山下課長補佐
水道事業を行っている香川県広域水道企業団では、蛇口、給水末端と言いますが、そこでPFASのうちPFOSとPFOAを測定しております。結果が公表されております。いずれも基準は達成しており、飲み水としては確認されているという状況です。
来年度からは県の方においても、公共用水域で情報収集を始めようと準備に取りかかっているところです。

末永部会長
他なにかありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは知事から諮問を受けております令和6年度水質測定計画(案)について、事務局の方からご説明をお願いします。

山下課長補佐
(資料4及び5に基づき「令和6年度水質測定計画(案)」について説明)

末永部会長
ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

常川委員
健康項目の調査地点は毎年変わるのですか。

山下課長補佐
具体的な調査地点のローリング方法については掲載しておりませんが、海域については各地点3年に1度測定するように、平成12年度からローリング調査を導入しております。陸に近い詰田川尻や高松港などは陸域からの影響が大きいということを配慮しまして、毎年実施しております。
河川については、2年おきのローリング調査を平成17年度から行ってお

りまして、継続して環境基準を達成しております。そのような過去の状況を踏まえ、毎年の調査ではなく、ローリング調査を行うと整理しております。

計画冊子の中で、測定地点図を掲載しておりますが、生活環境項目は毎年測定するのに対し、健康項目の測定地点は測定地点表のページを見なければ分からないようになっております。健康項目についてはローリング表をお示しして、測定地点を説明した方が分かりやすいと思いますので、次の審議会ではそのようにさせていただきます。

高松市環境局今岡次長

測定計画の 11 ページを見ると、牟礼川国道 11 号交差点地点は健康項目欄に測定項目の記載があり、新川平木橋地点は健康項目欄が空欄になっております。測定地点ごとの測定項目を見ると、ローリング地点がわかるということですね。

山下課長補佐

はい。

末永部会長

他はございませんか。

高松市環境局今岡次長

1 点補足ですけれども、先ほどの健康項目についてですが、ローリング調査を行ってはおりますが、新しい事業場が入りましたら、有害物質の使用状況などについて確認しておりますので、皆さんが安全に生活を送れるように、ということは考えております。

末永部会長

よろしいでしょうか。それでは、特にご意見も無いようですのでこの審議会内容に関して本部会として諮問のとおりで差し支えないと決議してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは続きまして、「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し」について、事務局から説明をお願いいたします。

山下課長補佐

(資料 6 に基づき「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し」について説明)

末永部会長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

常川委員

西汐入川の類型を、現在の D 類型から C 類型に上げるということで、C 類型の基準は達成できるのでしょうか。

山下課長補佐 別添 3-2 は C 類型の基準値で確認しておりまして、これまで 5 年間継続して達成できているということになります。

末永部会長 平成 29 年度の BOD が高くなるのと同時に、濁度も同調して上がっています。それはほかの年もそうなのですが、平成 29 年 11 月は自然災害などがあったのでしょうか。

山下課長補佐 そういったことはありません。原因は特定できておらず、異常値を拾った可能性があります。

末永部会長 そうですね。10 月までの記録を見ると、11 月は極端に高くなっています。

同じサンプル瓶の水を分析していると思われるので、BOD が高いから濁度も高く出ているのだとは思いますが、また何かわかったら教えてください。

山下課長補佐 わかりました。

常川委員 先ほどの質問とつながりますが、平成 30 年度の 3 月も SS が高くなっております。こちらも異常値を拾ったのでしょうか。

山下課長補佐 天候も関係している可能性があります。その視点で、この 2 点は再度確認します。採水は一部委託しておりまして、採取日が雨の日の翌日であるとか異常な状況の場合は、濁りがありますので、別日に採水を行うようにはしております。もしかすると天候の影響があったかもしれないので、確認し、状況が分かりましたら御報告させていただきます。委託機関において、過年度のデータと比較して異常値があった場合にはすぐに連絡が入るようになっており、こちらで確認できるようにしております。

寒川委員 西汐入川は丸亀港に流れ込んでいる川でしょうか。

山下課長補佐 そうです。丸亀市の金倉川と土器川の間にある短い川になります。基準点があるのは住宅のある辺りですが、河口には事業場が多いような場所になっています。

末永部会長 ご意見は他にありませんでしょうか。

それでは、特にご意見もないようですので、この審議内容に関して、本部会として、諮問のとおりで差し支えないと決議してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは続きまして、「香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正」について、事務局から説明をお願いいたします。

山下課長補佐 (資料7に基づき「香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正」について説明)

末永部会長 ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

寒川委員 3ページの5のところですが、大腸菌群数に係る改正でしょうか。

山下課長補佐 はい。大腸菌群数から大腸菌数に変わるということで、4ページに改正案をお付けしております。改正前が別表第11の右側で大腸菌群数、それが改正後は左側の大腸菌数に変わるので、表現としては大腸菌群数に係る改正となります。

吉田委員 1立方センチメートルにつき何個という数え方が変わるのですね。

山下課長補佐 そうです。測定の仕方も変わりました。今まで大腸菌群数の時は、1立方センチメートルにつき何個という数え方だったのに対し、大腸菌数を技術的に計れるようになり、1mL中に培養して、どれだけコロニーができるかということで、単位もコロニー形成単位のCFUに変わりました。

吉田委員 施行は1年後になるのですね。

山下課長補佐 そうです。条例での適用は、令和7年4月1日からとなります。水濁法の改正施行のタイミングと併せております。測定方法が変更になり、その準備に一定期間かかるということで、一年間の猶予をもたせています。

常川委員 香川県で地下水の六価クロムは測定していますか。

山下課長補佐 はい。測定冊子の141ページに掲載しております。7地点で測定しており、基準値を超過した地点はありませんでした。

常川委員 では、新しい基準になっても基準をオーバーする地点はなかったということですね。

他県ですが、地下水の六価クロムが検出されたという話を聞いたことがあります。基準が改正になったことで検出されたのか、そのあたりは分かりませんが、そういったギリギリの値となる地点がある場合は住民へ法改正があったことを説明してもらえればよいなと感じました。香川県の事例ではないですが。

山下課長補佐 はい。

末永部会長 ご意見は他にありませんでしょうか。

それでは、特にご意見もないようですので、この審議内容に関して、本部会として、諮問のとおりで差し支えないと決議してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのようにしたいと思います。

なお、審議会運営規程第6条第2項では、部会の審議結果を会長に報告することとなっており、第7条第1項で、部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができるとなっておりますので、会長の同意を得まして、本決議を審議会としての決議とさせていただきたいと存じます。

その他に事務局からの報告事項はございませんでしょうか。

山下課長補佐

香川県栄養塩類管理計画についてご報告させていただきます。
(香川県栄養塩類管理計画について報告)

寒川委員

ご説明いただきましたモニタリングの実施のところで、資料22ページに書いてありますが、ノリの色調調査の測定地点のノリ養殖漁場というのはだいたいどのあたりを設定されるのですか。

山下課長補佐

各下水処理場の放流口付近にノリを養殖しているエリアがあり、そこで12月から2月ぐらいの間に毎週、水産試験場が測定します。以前からそこで測定をしておりますので、今後も継続して行い、増加措置を計画の中で踏み込んで行うことによって、どのような効果が見られるのかを確認していきます。

末永部会長

他にございませんか。
あと、全体を通じまして、何かご意見、御質問等ございませんか。

(意見なし)

末永部会長

それでは、ご意見等ないようですので、これをもちまして本日の環境審議会生活環境部会の審議を終了させていただきます。

細谷副課長

末永部会長をはじめ、委員の皆様方には、大変貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

今後とも、なお一層のご支援、ご指導をお願いいたします。これをもちまして、環境審議会生活環境部会を終了いたします。本日はありがとうございました。